

# 山梨県公報

第千八百六号

平成十九年

十一月八日

木曜日

## 目次

特定非営利活動法人の設立の認証申請	七七一
国土調査の成果の認証	七七一
公共測量の実施	七七一

## 公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請  
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。  
平成十九年十一月八日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 申請のあった年月日 平成十九年十月二十五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - 1 名称 特定非営利活動法人 こわせ
  - 2 代表者の氏名 藤巻政寛
  - 3 主たる事務所の所在地 山梨県大月市脈岡町強瀬四百七十八番地
  - 4 定款に記載された目的  
この法人は、障害者福祉施設を設置、運営することにより、障害を持つ人々に対して、社会参加の場を提供し、創作的活動や文化活動を通して、福祉の向上と、地域の福祉意識の高揚に寄与する事を目的とする。
- 三 縦覧期間 平成十九年十月二十六日から同年十二月二十五日まで

### ● 国土調査の成果の認証

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第十九条第二項の規定により、次のとおり

り国土調査の成果を認証した。  
平成十九年十一月八日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 調査を行った者の名称 甲府市及び市川三郷町
- 二 調査を行った時期 甲府市 平成十七年十月五日から平成十八年二月二十七日まで  
市川三郷町 平成十六年十月一日から平成十七年三月十八日まで
- 三 成果の名称 地籍図及び地籍簿
- 四 調査を行った地域 甲府市富士見一丁目、富士見二丁目、湯村一丁目、湯村二丁目、千塚一丁目、千塚二丁目、音羽町の全域  
市川三郷町大字下大鳥居の一部地区
- 五 認証年月日 平成十九年十月十九日

### ● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、平成十九年十月二十四日付けで東京都知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。  
平成十九年十一月八日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 作業種類 公共測量(東京都縮尺二千五百分の一地形図作成)
- 二 作業期間 平成十九年十一月十六日から平成二十三年十二月三十一日まで
- 三 作業地域 上野原市、北都留郡小菅村及び北都留郡丹波山村

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号  
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番